

米谷出張所だより

第 50 号

〈令和2年9月29日〉

米谷出張所は、岩手県境から分流施設上流までの北上川を管理しています。
ここでは、出張所管内での様々な活動をお知らせいたします。



北上川堤防の草刈り作業を行っています。

米谷出張所管内では、堤防の点検や保全のため毎年、北上川で洪水が心配される時期（7月～9月）及び、台風期（9月～10月）の前に、堤防の草刈り（堤防除草）を行っています。北上川沿いにお住まいの方には、作業へのご理解とご協力をお願いします。



堤防の草刈り作業状況



堤防の刈草を無償提供しています。

河川堤防の草刈り作業で出た刈草を、肉用牛の飼料や敷きワラとして必要な方に無償で提供しています。

【提供方法】

出張所等へ申し込みいただき、提供可能な時期に刈草（ロール状）を指定場所でお渡しいたします。

なお、積み込みと運搬は申込者の対応になります。



刈草の提供状況

■刈草の提供に関するホームページアドレス（申込書や申込先を等を掲載しています。）

<http://www.thr.mlit.go.jp/Bumon/J74201/homepage/construction/maintenance/offer.html>



米谷出張所だより発行から第50号を迎えました

米谷出張所だよりの発行を開始して早4年が経過しました。これまで、米谷出張所管内での北上川に関わる様々な活動をご紹介してきましたが、今回、記念すべき第50号の発行を迎えることが出来ました（*´艸`）
そこで！改めまして、米谷出張所は何をしているところなのか、ご紹介したいと思います。

業務内容

米谷出張所では、登米市内を流れる北上川と二股川（一部）の堤防整備などを行う河川改修や、堤防や河川の維持管理、河川巡視などの業務を行っています。

また、河川に関する許認可、お問い合わせの窓口になっています。



河川パトロールカー

9月～10月は台風などの大雨による被害に注意してください。

河川巡視は堤防の損傷や不法投棄、樋管などの河川管理施設に異常がないかなどをパトロールカーで巡回しています。車から見えないところは徒歩巡視や船上巡視をして点検しています。

